

新潟経営大学キャンパス・ハラスメント ガイドライン

自分を責めないで！ 相手を傷つけないで！



約束します！！

キャンパス・ハラスメントとは、大学のさまざまな人間関係の中で、立場の強い人が弱い人に対して行う嫌がらせのことです。

新潟経営大学は、キャンパス・ハラスメントは人権を侵害する不当な行為であり、学生が安心して学習する環境をいちじるしく損ねることから、その防止や対策に努めています。新潟経営大学は、学内で起こるさまざまな人権侵害行為を、当事者間の問題にとどめず、大学全体の問題として受け止め、事態の解決に向けて最大限の努力を払います。

キャンパス・ハラスメントの定義

本学で定められている「キャンパス・ハラスメント等防止委員会規程」では、キャンパス・ハラスメントを次のように定義しています（同規程第2条）。

「キャンパス・ハラスメントとは、相手の意に反する言動により、不快感や不利益を与えたり、尊厳を損なわせ、教育や研究、労働環境を悪化させることである。具体的には、性的な言動によるセクシュアル・ハラスメント、教育・研究の場における権力を利用したアカデミック・ハラスメント、組織や地位、職務権限を利用した言動によるパワー・ハラスメント等があり、それらを総称してキャンパス・ハラスメントという」



キャンパス・ハラスメントの種類

《セクシュアル・ハラスメント》

セクシュアル・ハラスメントには、おもに2種類のタイプがあります。

① 対価型セクシュアル・ハラスメント

相手の意に反する性的な言動で、相手の勉学・課外活動・研究・就労において、教育・研究上の指導、評価や成績などに不利益を与える行為を指します。

② 環境型セクシュアル・ハラスメント

性的な言動で、勉学・課外活動・研究・就労の環境を損なわせる行為を指します。

《パワー・ハラスメント》

「パワー・ハラスメント」は、地位、職務権限を利用した言動による加害行為で、大学や研究機関では、

「アカデミック・ハラスメント」と呼ばれる場合があります。学生に対しては教育や研究の指導場面でなされたりします。教員が、「教育」、「指導」の名のもとで学生に暴言を吐いたり、おどしたりする行為などがこれに当たります。学生同士でも、コンパの席での一気飲みの強要など、先輩－後輩等の上下関係が存在する場合に起こることがあります。

キャンパス・ハラスメントの具体例

《セクシュアル・ハラスメント》

- ✦ 「ちび」「はげ」「デブ」「ブス」など個人の容姿や身体的特徴をとらえてからかう行為
- ✦ 「今日は生理か?」「初体験はいつ?」とたずねるなど、性的な経験や性生活についての質問や語り
- ✦ 「男の子、女の子」「おじさん、おばさん」など個人の人格を認めない発言
- ✦ コンパの席で無理やり男性の横に女性を座らせる行為
- ✦ 公共の場で裸になるなど、はめを外した行動
- ✦ 不必要な身体接触
- ✦ 不必要な（密室的環境での）個人指導
- ✦ 食事やデートにしつこく誘う行為
- ✦ ポルノ写真、ポスター、画像などを見せたり、表示する行為

《パワー・ハラスメント》

- ✦ 教員が学生に対し、単位や成績評価と引き換えに命令への服従を強制する行為
- ✦ 電子メールやインターネット上で、悪質な表現で学生や教職員を中傷する行為
- ✦ 「こんな問題も解けないのか」、「おまえは馬鹿か」など教育指導の場において過度に人をなじる発言
- ✦ 就職等に必要な推薦状を書かない
- ✦ 家族・友人・恋人などのことを根掘り葉掘り聞いたり、勝手なアドバイスをする

加害者にならないために

- あなたの言動に相手が「イヤだ」と言ったら、すぐにやめましょう
言い訳は通用しません。また、その行為について相手に即座にあやまることも大切です。
- 相手が「イヤ」と言わなくても、「いい」ということではありません
「イヤ」と言えない状況もあります。相手の気持ちを早めに察知し、繰り返すことをやめましょう。
- 研究室で指導される場合、異性と2人きりになる場合はドアを開けたままにしましょう
またエレベーターは密室になります。異性と2人きりになった場合は相手に配慮しましょう。



被害を受けたら大きくなる前に

- イヤだと思ふ言動について、相手に伝えることも大切です

そのままにしておくと、「イヤがっていなかった」と言い訳される原因にもなります。黙ってガマンせず、勇気を出して、イヤだという意思表示をしましょう。

○一人でガマンしないで、まずは、相談をしてみましょう

他人を気にすることはありません、恥ずかしがることはありません。あなただけの問題でなく、大学にとって重要な問題です。勇気を出して行動して下さい。あなたの友だちや大学の相談員は親身になってあなたの話を聞きます。また被害を申し出ることによって不利益を被らないよう権利の保護を徹底します。

○具体的な記録を残しましょう

できれば、日時、場所、行為、状況、第三者の証言など詳しく文書にして残して下さい。留守電やメール、手紙等は破棄せず、取っておくと証拠になります。

新潟経営大学の組織的取り組み

本学では「**キャンパス・ハラスメント等防止委員会**」を設置し、人権問題の防止活動や問題発生時の措置に取り組んでいます。**相談員**が親身に相談に乗ります。**相談員**は真摯な態度で被害を受けた学生の状況を聴き入れ、個人情報の保護と二次被害の予防に細心の注意を払い事態の解決に向けて努めます。**一人で悩む前に、だれかに相談するか相談員に相談してください。**ただし虚偽の申し立てや証言があった場合には厳重に処分されます。

相談フローチャート図

